令和８年度 埼玉県立騎西特別支援学校北本分校 生徒募集要項

第１　分校教育目標及び求める生徒像

分校教育目標　自分を知り 仲間とともに 学びあう ～地域社会に求められる人財の育成～

求める生徒像　①学校生活や学習に意欲的に取り組める生徒

②ルールやマナーを守り、集団活動に取り組める生徒

③自分の目標に向かってチャレンジできる生徒

第２　募集人員及び出願資格等

１　募集人員

普通科　第１学年　１６名

２　出願資格

出願資格は、次の⑴から⑶までのいずれかの条件を満たし、かつ、⑷及び⑸に該当する者でなければならない。ただし、特別支援学校高等部又は高等学校、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は、出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和８年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和８年度進級予定者は出願できない。なお、⑷に該当しない者であっても、⑹の協議をもって出願を認める場合がある。

⑴　令和８年３月３１日までに中学校もしくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者

⑵　中学校もしくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」に含める。）を修了した者

⑶　学校教育法施行規則第９５条の各号のいずれかに該当する者

⑷　保護者とともに県内に居住している者

⑸　知的障害がある者（療育手帳を有する者もしくは知的障害である旨の医師の診断を受けた者）で、自力通学が可能な者

⑹　県外に居住する者で、本県への転居等の事情により北本分校への入学を希望する者は出願前に騎西特別支援学校長と相談する（連絡先は北本分校とする。）。騎西特別支援学校長は速やかに県教育委員会と協議を行う。

３　通学区域

通学区域は設けない。

第３　入学者選考の基本方針

県立特別支援学校高等部職業学科・高等部分校入学選考要領（以下、「選考要領」という。）による。

第４　出願手続

１　事前相談

入学志願者は出願手続の前に、次の期間内において北本分校で実施する事前相談を保護者同伴で必ず受けること(志願先変更を考える学校においても事前相談を受けること)。その際、療育手帳（療育手帳を持参できない場合は知的障害である旨の医師の診断書）を持参する。

実施期間 令和７年１１月４日（火）から令和７年１２月９日（火）まで ※実施日時等の詳細は、北本分校ホームページ上に掲載

２　出願手続

⑴　出願書類

ア 「入学願書」（様式ー高１－２）及び「受検票」（様式ー高４）

※北本分校事前相談の際に直接受け取る。必要事項を記入して提出する。

イ 「療育手帳の写し」（提出できない場合は、知的障害である旨の医師の診断書の写し）

※療育手帳の写しは、総合判定、本人・保護者の欄、判定記録等の全頁を提出する。

※療育手帳申請中の場合は、取得見込みであることが記載された証明書の写しを提出する。

ウ 「入学志願者調査書」（様式ー高２）

※出身中学校長に作成を依頼する。

※作成については、「調査書」及び「学習の記録等通知書」作成要領に従う。

※提出に際しては、親展扱いとする。

※災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

エ　提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

⑵　入学選考手数料

無料とする。

⑶　出願書類の提出

ア　提出期間及び受付時間

令和８年１月９日（金）及び１月１３日（火） 受付時間は、 １月　９日（金）は、午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時３０分まで １月１３日（火）は、午前９時から正午まで

イ　提出先

騎西特別支援学校長

※書類の受付は騎西特別支援学校北本分校とする（以下の受付先も同様とする。）。

※入学志願者は、出願書類に必要事項を記入の上、保護者同伴で持参する。

※入学志願者が、急病その他やむを得ない事情で出願書類の提出ができない場合は、保護者及び出身中学校が入学志願者代理として出願書類を提出することができる。なお、代理人による提出を行う場合は、事前に出身中学校長より連絡を行う。

３　交付された受検票の受取

出願書類提出時に、騎西特別支援学校長から必要事項を追記した受検票を受け取る。

４　学習の記録等通知書の通知

「入学志願者調査書」（様式ー高２）を作成した出身中学校長は、「学習の記録等通知書」（様式ー高３）を出願書類の提出期間の第１日目の１０日前までに、入学志願者の保護者に通知する。作成については、「調査書」及び「学習の記録等通知書」作成要領に従う。

５　併願

高等部職業学科又は高等部分校に入学願書を提出した者は、他の高等部職業学科及び高等部分校へ、同時に「入学願書」を提出することはできない。

６　志願先変更

⑴　期間

入学志願者は、次の期間内において１回に限り、他の高等部職業学科及び高等部分校に志願先を変更または同一校の志願先（学科）変更をすることができる。

令和８年１月１４日（水）及び１月１５日（木） １月１４日（水）は、午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時３０まで １月１５日（木）は、午前９時から正午まで

⑵　他の学校へ志願先を変更するときの手続

志願先変更を希望する者は、「志願先変更願」（様式ー高５）を、出身中学校長等を経て、受検票とともに、先に出願した校長に提出し、「志願先変更証明書」（様式ー高６）の交付を受けた後、新たに出願手続を行う

７　志願取消

志願取消を希望する者は、出身中学校長を経て「志願取消届」（様式ー高７）及び受検票を速やかに騎西特別支援学校長に提出する。

８　入学選考

⑴　入学選考日及び選考場所

ア　入学選考日 令和８年１月２１日（水）及び ２２日（木） イ　選考場所 騎西特別支援学校北本分校（埼玉県北本市古市場１－１５２）

⑵　選考方法

学力検査（国語・数学）、運動能力検査、作業能力検査、面接、入学志願者調査書に基づいて総合的に選考を行う。詳細については、選考要領による。

⑶　選考日の日程、持ち物

詳細については、出願手続時に提示する。

⑷　集合等について

ア　余裕をもって、早めに到着するようにすること。

イ　交通事故等にあわないように、十分注意すること。

ウ　選考会場に着いたら、掲示されている案内図や諸注意等をよく読み、係の先生の指示に従うこと。また、わからないことがあったら、近くの先生に聞くこと。

エ　遅刻をした場合は、すみやかに受付係の先生に申し出て指示を受けること。

オ　急病や事故など、やむを得ない事情により受検できなくなった場合は、すみやかに出身中学校へ連絡し、騎西特別支援学校長からの指示を受けること。

９　追検査

⑴　急病その他やむを得ない事情で検査及び面接をすべて欠席した志願者は、令和８年１月２７日（火）に実施する追検査を受検することができる。

⑵　検査中に急な体調不良により、検査を継続することが難しいと判断された志願者は、令和８年１月２７日（火）に実施する追検査を受検することができる。ただし、体調不良の申し出があった時点で終了していない検査時間以降の検査に限る。

⑶　出身中学校長は、志願者が選考を受検できなかった事情を踏まえ、志願者が追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに北本分校に連絡するとともに「追検査受検願」（様式ー高１０）を令和８年１月２２日（木）正午までに騎西特別支援学校長に提出すること。

⑷　追検査の受検を承認したときは「追検査受検承認証」（様式ー高１１）を交付する。

⑸　追検査は、騎西特別支援学校北本分校で行う。

10　選考

騎西特別支援学校長は選考要領に従い、厳正に選考を行う。

１１　入学許可候補者の発表

⑴　日時・場所等

ア　日 時	令和８年１月３０日（金）午前９時
イ　場 所	騎西特別支援学校北本分校１階昇降口
ウ　方 法	入学許可候補者の受検番号を掲示（同時刻に北本分校ホームページに掲載） 電話等による問い合わせには応じない。 受検票を確認し「選考結果通知書」（様式ー高８）を交付する。

⑵　入学許可候補者は、保護者同伴で受検票を持参し、正午までに必要書類を受け取ること。

⑶　入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、保護者（未成年後見人）は、辞退理由を記した「入学辞退届」（様式ー高９）を、出身中学校長を経て、令和８年２月２日（月）正午までに騎西特別支援学校長に提出しなければならない。

　なお、令和８年２月２日（月）正午以降においても、保護者の転勤等やむを得ない事由で辞退しようとする場合については、速やかに「入学辞退届」を提出することとする。

⑷　入学許可候補者となった者で「入学辞退届」を提出しない者は、県公立高等学校及び他の県立特別支援学校に出願できない。

　この場合の入学許可候補者とは、騎西特別支援学校北本分校の入学許可候補者発表の際に、受検番号を掲示された者をいう。

１２　個人情報の取扱い

　出願に際して提出された志願者情報及び調査書等に記載されている個人情報並びに学力検査等の入学者選考を通じて騎西特別支援学校長が取得した個人情報は、入学に係る事務手続、志願者及び出身中学校に対して検査結果等を提供する業務にのみ使用する。

第５　欠員補充

　入学許可候補者数が募集人員に満たない場合は、当該特別支援学校長は、令和８年２月２日（月）から２月６日（金）までに欠員補充を行う。

　その際、令和８年２月２日（月）午後２時に各教育事務所（支所を含む）に公示する。公示の内容（欠員補充実施校、募集人員）は埼玉県教育委員会特別支援教育課のホームページにも掲載する。

　なお、志願する学校での事前相談を実施していない志願者については、出願前に事前相談を実施する。

第６　その他

１　特別支援教育課ホームページ等において入学志願者数、入学志願確定者数、学力検査受検状況等の情報提供を行う。

２　入学志願者が、急病その他やむを得ない事情で入学選考日に受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て当日までに志願先校長に提出する（様式自由）。ただし、「追検査受検願」（様式ー高１０）を提出した場合は不要とする。

３　令和８年度県立特別支援学校高等部職業学科・高等部分校の欠員補充に伴う入学選考を受検したが、入学許可候補者とならなかった者については、令和８年２月６日（金）に高等部普通科への入学選考に追加で願書を提出することができる。

４　ここに定めるもののほか、入学選考に関する必要な事項及び特別な事態が生じた場合に騎西特別支援学校長は県教育委員会と協議を行う。